

地域包括ケア病床のご案内

H28.9月開設

● 地域包括ケア病床とは ●

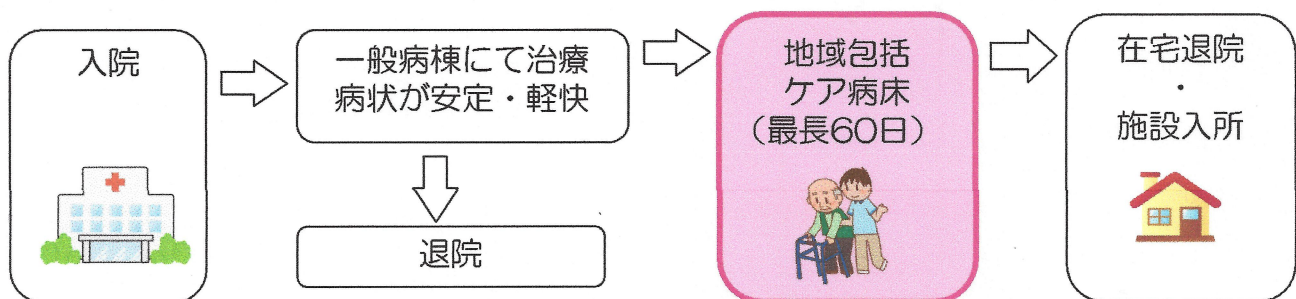
- ◆ 急性期治療が終了し、病状が安定した患者様に対し、在宅や介護施設への復帰支援に向けた医療や支援を行なう病床です。
- ◆ 在宅復帰をスムーズに行なうため、主治医・看護師・専従リハビリスタッフ、医療ソーシャルワーカー等が協力して、効率的に患者様のリハビリや在宅支援（相談・調整等）をさせていただきます。

● どんな方が対象となりますか？ ●

在宅又は介護施設への退院予定の方で、

- ◆ 継続したリハビリが必要な方
 - ◆ 入院治療により症状は改善したが、もう少し経過観察が必要な方
 - ◆ 退院に向けてた療養準備が必要な方
- 等が対象となります。

※入院期間は、状態により異なりますが、
地域包括ケア病室入室後、最長60日までです。



● 入院費用はどうなりますか？ ●

入院費は定額で、リハビリテーション料・投薬料・注射料・処置料・検査料・入院基本料・画像診断料など費用が含まれます。
月の医療費の負担条件が定められていますので、一般病床の場合と負担上限は変わりません。

● ご相談は ●

詳しくは、地域医療連携室までお問い合わせ下さい。